

合併時の約束を守る努力を



問 合併して4年が経過したが、この大事業について検証してこれからの街づくりに生かす必要がある。

合併の責任者としての町長自身の総括を伺いたい。

第1は、合併時に示された将来の人口推計と財政シミュレーションが、現実と乖離していることである。

年間250人以上増加するとしていたがすでに減少に転じている。また、基金残高も想定より低い状況にあるが、これらについて責任ある説明をすべきだ。

第2は、合併による財政効果を「新町全体の福祉、住民サービスへの充當及び使用料、住民負担の抑制」にあるとしていたが、すでに水道料金は14・5%、今回下水道料金が15%値上げされる。約束が守られていないが守る責任がある。

財政効果をいかす努力がなされていないのではないかと第3は、合併後10年間は

地方交付税の特例措置があり、合併しなかった場合の交付税を全額保障し、さらに、その後5カ年は激変緩和措置がとられるとされている。こうした措置は吸収される町村を急激に寂れることのないようにし、地域の自立と自治、積み上げてきた文化と伝統に対する配慮である。忠類総合支所に仕事を残すなど特別な努力が必要であると思うが、足りないのではないかと。

第4は、「一体感の醸成」のためには合併による財政効果を福祉や住民サービスの向上に生かした街づくりが必要である。平成20年度末の財政効果は36億円余りとしているが、今後の街づくりの基本姿勢を伺いたい。

町長 ①人口推計については、過去の国勢調査をもとに、性別・年齢別の生存率や年齢別出生率などの要因を加味して数学的に行うもので、人口推計の一般

的な方法となっているが、その後の全国的な景気の後退の影響もあり、転入者も思うように伸びず、新町の人口推計と現在の人口との間に乖離が生じたものと思われる。

基金については、財政調整基金、減債基金、土地を除く土地開発基金、まちづくり基金、及び備荒資金の総額で積算して、基金残高が想定より低くなったのは、国の三位一体の改革により、補助金や交付税が減少したこと、また、これまで起債の繰上げ償還などを実施してきた影響にあるものと認識している。

②水道料金、下水道料金については、受益者負担の原則から、運営協議会や審議会の意見も伺った上で、適正な税額や料金を決定している。

本来、特別会計は独立採算、受益者負担を原則とすべきものであるが、維持管

理費及び資本費を使用料だけで賄うことは困難なため、これまでも一般会計からの繰入れを行ってきたが、繰入れにも限界があることから、このたびの料金改定の提案に至っている。

これまでも起債の繰り上げ償還などに取組んできたが、今後も健全な財政運営に配慮しつつ、町民の福祉向上とのバランスを図りながら、まちづくりを進める必要があると考えている。

③総合支所のあり方については、第3次幕別町行政改革大綱の推進計画の中でも、合理的で効率的な事務をめぐらすこととしていて、平成20年度の組織の再編にあっても、役場組織全体の中での総合支所としての担

うべき役割や適正な人員配置を考慮した中で、実施したものである。

平成22年度からは忠類地域担当の副町長も不在となることから、忠類総合支所を中心に地域の皆さんの悩みや課題について、これまでも増して把握することが求められており、これらの解決に私が先頭に立ち、

職員一丸となって取組んで行きたいと考えている。

④合併が成就できましたことから、地域の一体感の醸成と均衡ある発展に意を用いながら、歳入面では、合併補助金や合併特例債などの財政的なメリットを最大限活かす一方、歳出面では、地方債の繰り上げ償還や職員数の削減などの行財政改革にも取組むなど、財政の健全化に努めてきたところである。本町のまちづくりの課題としては、少子高齢化や人口減少への対応、就業機会の拡大など、多岐にわたるところである。

特に忠類地区においては、定住対策や交流人口の増加、観光・畜産振興などが重要課題としてあると認識している。

これまでの一定の財政効果があるものの、健全な財政運営に配慮することが求められていることから、議会や忠類住民会議など多くの方々からご意見も伺う中で、今後の財政効果を地域振興に反映していきたいと考えている。